

## 各委員等からのご意見

○石橋委員

○近藤委員

○前川委員

○三浦委員

(オブザーバ)

○瀬川氏（沖縄県）

平成24年6月8日

## 第7次中間答申のフォローアップに対する意見

(社) 日本ケーブルテレビ連盟  
石橋 庸敏

今後の課題について意見を申し述べます。

### 1. デジアナ変換関連

デジアナ変換は2015年3月末までに終了することになっており、円滑に終了することが重要である。ケーブルテレビ事業者が主体となっていくことは勿論だが、総務省におかれても周知広報を徹底的に行って頂きたい。

なお、終了に当たっては、事前に関係者が連携してデジアナ変換利用実態調査を行い、残存課題の有無につき検証することが望まれる。

もし、課題が残る場合、その解決につき関係者間で協議し、その対応策を策定することが必要と考える。

### 2. 衛星セーフティネット関連

衛星セーフティネット終了時、一つの方策として、過疎地へケーブルテレビ幹線を延伸するケースが想定されるが、この場合、従来と同様に国の支援策をお願いしたい。

以上

## 高齢者の視点から デジタル化への取り組みについて

2012年6月6日 老テク研究会 近藤則子

### 1 高齢者が地デジ化のメリットを理解できる工夫をしましょう

高齢者にやさしい字幕や副音声の機能を知らない高齢者が、まだまだ多く、大変もったいないのが現状です。

対策としては高齢者に人気の高い番組の冒頭に テロップ等で

『この番組は、字幕放送も提供しているので、字幕ボタンを押すと画面に文字が表示されます。』等の案内を流してはいかがでしょうか？

あるいは 字幕放送、副音声で解説放送を提供しているという案内を 大きな文字で 表示してはいかがでしょうか？

### 2 地デジの有用性を学ぶ機会を自治体と連携して作りましょう

各自治体には、老人大学（高砂大学等）が運営されています。私は京都のSKY 大学で毎年 ICT の講座を担当していますが、大きなニーズを痛感しています。企業等から講師を派遣していただいて自治体が主催する老人むけ生涯学習講座にぜひ地デジの活用講座を設置するよう働きかけてはいかがでしょうか？

### 3 高齢者に使いやすい端末、リモコンを開発・普及させましょう

便利な機器やリモコンがあっても 高齢者に情報が届かないのが現実です。高齢の親を持つ中高年世代に積極的に広報することで、地方の高齢の親が使いやすい端末やリモコンを利用できるよう、地域の店舗等とも連携しながら普及を支援できるしくみがあると良いと思います。

### 4 老テク研究会は シニアむけスマートフォンセミナーを準備しています

高齢者は、地域活動の指導者的な高齢者の影響を強く受ける傾向にあるので、指導者層を対象としたデジタル機器のセミナーや講師のための教材を準備しています。

高齢者デジタルライフ推進協議会 とか 形成するのはいかがでしょうか？

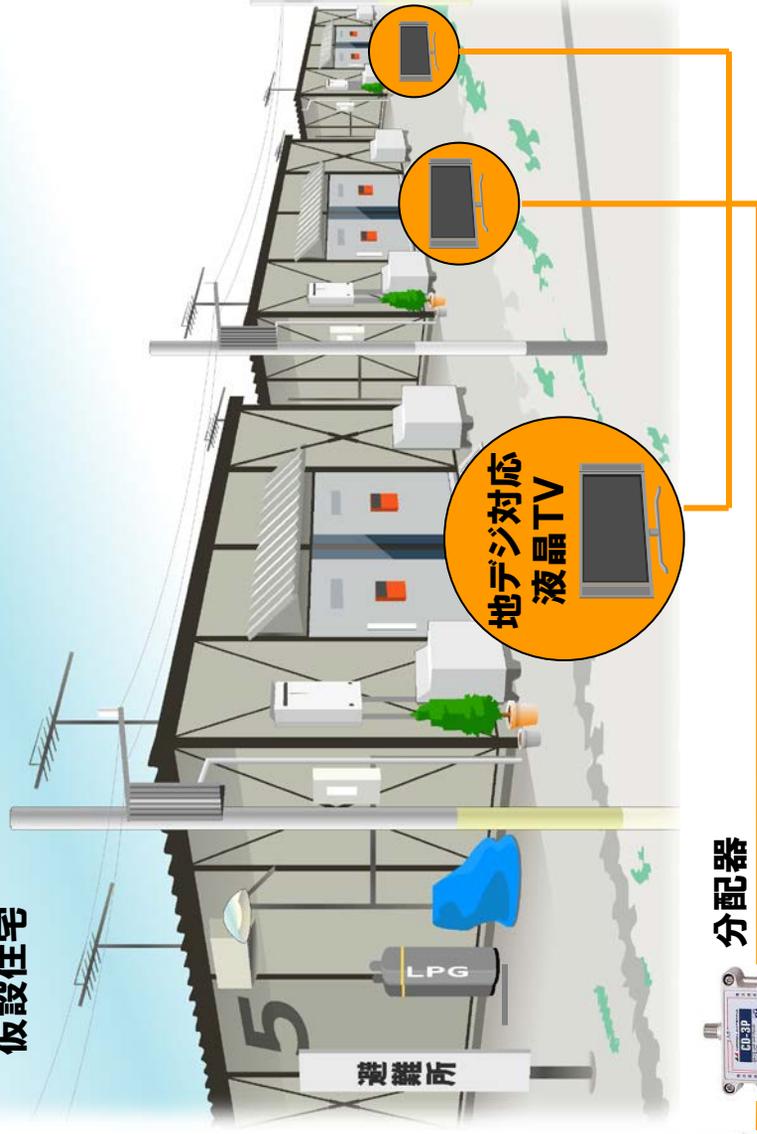
ここで PC,携帯、スマートフォン、地デジテレビなど、みんなで応援できるしくみがあるといいなと思います。事務局は喜んでボランティアします（^^）

# 被災地仮設住宅での新たなコミュニティ形成モデル 集会場から各世帯の地デジ対応テレビにコンテンツを送信

- ◆ 行政からのお知らせ
- ◆ 健康プログラム
- ◆ イベント
- ◆ 料理番組 など…

3

仮設住宅



送信ユニット

パソコン



分配器

## 「地デジ完了」に至る取り組みについて

前川英樹

地上テレビ放送のデジタル化は、周波数監理の権限と責任を有する国、放送主体である放送事業者のみならず、放送を享受する視聴者・消費者・住民に至るまで極めて多くの関係者に関わる問題であり、またそのための方策も複雑で多岐にわたるものであったと考えます。

このため、アナログ放送の終了とデジタル放送への移行にあたっては、それぞれの立場の考え方に相違があり、また利害関係が反することも多く、一つの方策を選択するにあたって常に緊張を伴った判断が求められ、予定調和的な安易な合意はありえませんでした。

こうした状況が集約された当委員会の提言であればこそ、多くの人々に受け入れられ、有効に機能したのではないかと考えます。

2012年6月16日

情報通信審議会 地上デジタル放送推進に関する検討委員会事務局 御中

## 「地上デジタル放送について」今後のお願い

2001年7月の電波法改正決定後より、総務省はじめ関係各位にはデジタル化への環境整備、情報の周知等にご尽力をいただきました。特に当委員会の皆様には大変お世話になりましたことを感謝申し上げます。

殆どの消費者が「なぜ地デジ?」「なぜ見られなくなることを強いられるの?」という状況下にあつて、当検討委員会や「地上デジタル推進全国会議」、DPA（デジタル放送推進協会）との懇談など、様々な場で消費者（団体）からの意見や要望をお聞きいただき、実行していただいた件もありました。

各自治体や社会福祉協議会、多くのボランティア組織と連携できたことも「大きな混乱もなく」という表現にあるような一定の効果につながったことだと思います。さはさりながら、懸念材料がなくなったわけではありません。

今後も継続的に取り組んで頂きたい事項として、下記を挙げさせていただきます。

- \* 地デジの楽しみ方、活かし方の情報提供（メリットがまだ伝わっていない）
- \* 「地デジコールセンター」や「デジサポ」など、消費者対応窓口等の継続
- \* デジアナ対応者への情報告知（単に画面上のテロップを流すのみでなく）
- \* 「あらたな難視」への細やかな対応
- \* アナログテレビの不法投棄禁止に関する周知、広報の継続

また、余談にはなりますが、多チャンネル化によって、「テレビショッピング」番組が増加していますが、必ずしも消費者（視聴者）が求めているわけではありません。せっかくの地デジの良さを活かしたコンテンツの在り方にもご一考下されば幸いです。

以上

消費生活コンサルタント 三浦佳子（前 日本消費者協会広報部長）

## 「これまでのデジタル化への取り組み」に係る意見

地上デジタル放送普及対策検討会

副会長（沖縄県企画部情報政策課長）瀬川 義朗

国、放送事業者及び関係団体においては、地上デジタル放送への移行に対して、アナログ放送終了のための相談体制の強化や送受信対策などの諸対策を推進した。

また、地方公共団体においても、国や放送事業者等と連携を取りながら、住民への周知広報に努めるとともに、必要に応じ中継局や共聴施設整備等の受信対策等にも取り組んできた。

この結果、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を含む全都道府県において、大きな混乱もなく地上デジタル放送に移行した。

しかしながら、平成24年3月末現在、難視対策を必要とする世帯が約16万世帯残されているほか、送信点移転やリパックへの対応、東日本大震災の被災地に対する特別な対策の実施などの課題が残されている。

暫定対策である地デジ難視対策衛星放送あるいはケーブルテレビによるデジアナ変換の終了まで3年を切り、全ての世帯において地上デジタル放送が視聴可能となるよう、国及び放送事業者は、地方公共団体と連携しながら、自らの責任と負担において必要な対策の確実かつ早急な実施に全力で取り組む必要がある。